

April 2013

4
382号

広報 **おんな** 4月[382号] 発行/恩納村 〒904-0492 沖縄県国頭郡恩納村字恩納2451番地 編集/総務課 電話(098)966-1200 FAX(098)966-2779 <http://www.vill.onna.okinawa.jp>

 目次

- ・P2~11 平成25年度 恩納村施政方針
- ・P12 恩納村建設業者会杯 少年野球大会
- ・P13 山田中学校 卒業記念やちむん製作
- ・P20 特定健診について
- ・P24 村内幼小中学校卒業式

村のびと

総人口 10,457人 (-13)
男 5,361人 (-2)
女 5,096人 (-11)
世帯数 4,447戸 (-6)

2013年2月末現在 ()内は前月比



旅立ちの春！

村内幼小中学校 卒業式

	幼稚園	小学校	中学校
山 田	15	15	21
仲 泊	28	24	32
恩 納	30	49	44
安 富 祖	14	12	19
喜瀬武原	7	3	5

今年も村内5幼小中学校の卒園、卒業式が行われ、合わせて318名の園児、児童生徒が旅立ちました。



恩納100 むらのきおく その30

奉公袋



奉公袋は、戦地に赴くときに軍隊手帳や各種証明書などを入れるものとして使用されています。写真の奉公袋は、安富祖出身である名嘉真蔡蔵氏の息子さんより寄贈頂いたものです。表面には名嘉真蔡蔵氏の名前と奉公袋と書かれ、裏面には収用品について4項目記載されています。息子さんのお話だと蔡蔵氏は戦地へは行っていないと思われるが、この袋を持っていたのは不思議だと話されていたそうです。現在、博物館の第3展示室にて展示しております。

村博物館 電話 982-5112

平成25年度 恩納村 施政方針

1 はじめに

平成25年度予算並びに関係諸議案の審議をお願いするにあたり、私の村政運営に対する所信の一端と施策の概要についてご説明し、村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年度、村においては「青と緑が織りなす活気あふれる恩納村」を将来像に、豊かな自然環境を将来に引き継ぎ、また歴史・文化と村民の絆を育み、村民一人ひとりが幸せに暮らせるよう、総合的かつ計画的なおらづくりを推進していくための新たな計画として、「恩納村第5次総合計画」がスタートいたしました。

また、世界最高水準の知的資本と、卓越した研究基盤が構築された、沖縄科学技術大学院大学が開学し、世界18力国から34名の第1期生を迎えることができた輝かしい年でもありました。

更には、昨年から始まった新たな沖縄振興特別推進交付金については、

配分額の確保に努め、本村の基幹産業である観光関連事業の推進に取り組んでまいりました。その一つに恩納村文化情報センターの芽だしができたことは、これからの村民の知的活動を支援するとともに、国内外から訪れる観光客に郷土の歴史、文化等への「学びの観光」を提供し、本村並びに北部地域の観光情報を発信することは、地域人材の育成や地域経済の活性化に大きく寄与するものと考えております。多くの観光客が訪れる本村に於いては、引き続き自然環境の保全と、地域の暮らしに調和した景観を形成し、自然豊かな中に交流と活力にあふれた、夢と希望の持てる村を村民と協働のもとに築き上げてまいれる所存であります。

東日本大震災は、地震だけでなく津波に対しても備えることの重要性・必要性を再認識させました。

また、本村の海岸沿いの集落とリゾートホテルの津波対策と、常襲する台風への備えは重要、且つ喫緊の課題であります。恩納村地域防災計画に基づいた施策の推進と、台風等

における指定避難所の充実強化を図り、村民が安心して安全に暮らせる生活環境の整備に向け取り組んでまいります。

更に少子高齢化や子育て、高齢者福祉等の社会保障、教育や生活、地域の活性化を図る施策を推進し、協働の村づくりを行い交流と活力にあふれ、自然環境や地域の暮らしと共生するおらづくりを推進すると共に、村民がスポーツを通して健康増進を図り、生活習慣病の予防や、高齢者の健康・体力づくりが行える快適で、やさしい施設環境の整備を推進するために、赤間総合運動公園の機能高度化に向けて取り組んでまいります。

それでは平成25年度の各分野における施策の概要についてご説明申し上げます。

2 行政改革について

国・地方自治体を通じた厳しい行財政環境の中で、今後ますます増大する社会保障費や社会経済情勢の変化に一層適切に対応することができ

る自主性と自立性が求められています。本村においても自己決定と自己責任の中で、引き続き行政改革を実施していきます。特に、行政の役割の変化等に対応するために事務事業の見直しを検討してまいります。

また、恩納村第5次総合計画基本構想・前期基本計画が2年目を迎えておりますので、同計画や集中改革プランを基本に、これまで同様、地域振興を目的にした経済活動、人材育成を推進しながら、併せて、職員数の適正化、指定管理者制度等についても継続的な実施に向けて検討してまいります。

3 財政運営について

本村の平成25年度当初予算は過去最大の予算となるなか、地方財政については、国の取り組みと歩調を合わせるように、地方財政計画の歳出見直しや地方交付税等の削減方針を打ち出しております。一般財源の柱でもあります地方交付税の削減が現実的なものとなると、本村の財政運営にも影響することが予測されるため、歳入に見合った歳出を基本に引き続き各種事業の必要性や、その効果、緊急性を十分勘案し、併せて、

本村の健全化判断比率や新地方公会計による財務諸表などを分析しながら、安定した財政基盤を確立してまいります。歳入については、従来の補助金や交付金等に加え、昨年創出された沖縄振興特別推進交付金等国、県の有利な補助制度を活用してまいります。

また、村税等の徴収体制については、引き続き強化し財源の確保に努めてまいります。歳出については、これまで同様、村民生活の向上を基本に、福祉、健康部門や教育関係、農水産業、観光産業等の重要施策を展開しつつ、物件費の抑制等高コスト行政からの脱却を意識した予算執行にあたってまいります。

4 防災について

平成23年度に恩納村防災計画が策定され、それに基づき災害時初動行動マニュアル及び災害時要援護者避難支援プランを作成し、防災マップの見直しを進めてまいります。地震や津波、台風といった自然災害は人間の力でくい止めることはできないが、日頃の備えによって減災につながるものと考えております。現在、村内15自治会のうち3自治会は自主

防災組織が設立されておりますが、残りの12自治会についても、自主防災設立講習会や勉強会を継続的に実施し、併せて、自主防災組織に必要な資機材の援助を行い、平成25年度中に自主防災組織を設立できるよう取り組みを進めてまいります。

5 男女共同参画社会の促進について

男女共同参画事業推進行動計画「ナビープラン」については、計画書策定以降、女性の社会進出や附属機関の委員等の任用に努めてまいりました。男女が個性と能力を発揮することにより、多様性に富んだ活力ある社会実現に繋げるためにも、今後とも恩納村婦人団体連絡協議会や関係団体等と連携を図ってまいります。

6 沖縄科学技術大学院大学について

大学院大学は、2012年9月に、単一の研究科・専攻からなる5年一貫性の博士課程（科学技術研究科・科学技術専攻）を開設し、第1期の学生を受け入れました。本年9月にも同様に第2期の学生を受け入れられます。今年度、着手される第3研究棟については「海洋科学研究センター」

が設置され、沖縄の海域を海洋研究における卓越した国際拠点と発展することを期待しております。

産学官の連携については、先進地の視察研修を実施し、関係機関と連携してまいります。

また、大学院大学周辺整備についても、これまで同様、大学院大学、国、県、村、谷茶区、関係機関との連携により取り組んでまいります。

7 沖縄北部連携促進特別振興事業の推進について

本村では赤間総合運動公園機能高度化事業を推進、実施することにより、北部地域との連携強化を図り北部地域の更なる産業振興に寄与するものとして、第2次配分枠の確保に向けて取り組んでまいりました。本年度においても引き続き本事業の採択、実施に向けて取り組むと同時に、北部地域連携強化の推進に努めてまいります。

8 在日米軍再編に伴う交付金について

再編交付金事業については、村民が健康で生きいきと暮らせる「健康むら恩納」を推進するための健康づくり事業を引き続き継続することも

9 基地返還跡地利用について

に、赤間総合運動公園のインフラ設備機能強化を実施し、更なる同公園の充実に努めてまいります。

また、ふれあい体験学習センターにおいて事業活動の円滑化を図るために、活動備品等の拡充を図り良好な施設環境の充実に努めてまいります。

10 公民館建設の推進について

公民館建設については、各区において建設に向けた検討委員会等を立ち上げて取り組んでいるところでありますが、土地や建設事業費等の問題で未だ実現に至っていない現状を踏まえ、村民や議員各位のご理解を得ながら、支援費等の拡充についても検討してまいりたいと考えております。

11 風景づくりの推進

恩納村には、海浜域や陸域に豊かな自然の景観資源が分布することにも、集落毎の景観資源が数多くあります。しかしながら近年、海浜沿いや集落地域の景観の変化により、「地域個性の維持、継承、発展」の調和が懸念されております。村の良好な景観形成の規制誘導を図るために、景観法に基づく景観計画を平成25年度中に策定し、良好な景観を守り、育て、創るための取り組みを推進してまいります。

12 福祉・保健について

恩納村においても少子化、高齢化が進んでおります。子供からお年寄りまで全村民が健康で明るく元気で充実した生活が送れるよう、住民同士のふれあいを通して地域共同体を構築し、健康文化村を目指してまいります。

福祉・保健行政の推進に当たっては、これまで同様、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、各ボランティア団体及び各種推進協議会と連携を強化してまいります。住民と

行政の協働による地域における支援体制をつくり、住民同士が地域で助け合い安心して暮らせる村づくりのため、相互扶助意識を醸成し、地域の福祉推進体制の充実を図ります。

(1) 高齢者福祉について

高齢者福祉については、全字で実施している公民館での介護予防教室、健康体操教室、ミニデイサービスでの交流事業を引き続き実施し、多くの村民が参加できる機会の提供に努めるとともに、高齢者の要支援・要介護状態への移行を防ぎ、介護給付費の抑制に努めてまいります。

関係機関と連携し、高齢者虐待防止ネットワーク体制の構築を図り、高齢者虐待防止、早期発見・早期対応に努めてまいります。地域包括支援センターにおいては、高齢者の様々な相談に対応しながら、訪問等で高齢者の見守りを図るとともに、認知症サポーター養成講座を通して、認知症に対する知識を地域に普及させることで、高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援体制を整えてまいります。

(2) 障害者福祉について

障害福祉については、障がい者計

画及び障がい福祉計画に基づき、施策を推進し「ともに支えあい、働く喜び・生きる喜びにあふれるむら」の実現を目指してまいります。「障害者自立支援法」が4月から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」へと改正されます。それに基づくサービス提供が円滑に行えるよう、制度の周知に努めるとともに、相談・支援事業のさらなる充実を図り、障害者が地域の中で安心して自立した生活が送れるよう支援してまいります。

また発達障害や自殺予防に関する啓発事業を継続して行い、関係機関と連携し支援体制の構築に努めてまいります。

(3) 母子福祉・保健について

母子福祉・保健については、次世代育成支援行動後期計画に基づき施策を推進し、「全ての子供が健やかに育ち、また両親が安心して楽しく子育てのできる村」を目指します。

また、各中学校における思春期保健教室や、こにちは赤ちゃん全戸訪問事業等を継続し、地区組織と連携して、次代を担う子供たちや親の子育て支援に努めてまいります。

こども医療費助成については、安

心して生み育てることのできる環境整備を図り、親の子育て支援に努めてまいります。

ひとり親家庭への支援については、母子家庭のみだった児童扶養手当が父子家庭にも拡大されており、支給対象者は増加傾向にあります。これからも国、県の制度に基づいた各種支援策を実施し、ひとり親家庭へのさらなる経済的負担の軽減や、生活水準の安定・向上のため、各種制度の周知徹底を図ってまいります。

(4) 児童虐待防止対策について

児童虐待防止対策については、恩納村要保護児童対策地域協議会を構成する機関と情報共有を行い、ネットワークの強化を図ってまいります。

また、11月の児童虐待防止推進月間には、チラシの配布やポスターの掲示、村広報誌等による周知に努めてまいります。

(5) 村立保育所の運営について

保育所の民営化を推進するために、検討委員会等により効果的な運営方法を協議していきます。

また、子どもが安全に生活できるように、保育環境の整備に努めてまいります。

13 健康増進について

村民の健康状態は、肥満をはじめとする高血糖、脂質異常症、高血圧症などの生活習慣病と判定される人の割合が非常に高く、医療費も年々増加を続けています。そのためにも住民健康診査、特定健康診査、各種がん検診等の受診勧奨を強化し、受診率の向上を図り、村民の健康状態や各行政区ごとの受診率・健診結果の分析内容、健康情報等を広く村民に情報提供を行うとともに、講演会等も実施してまいります。特に、国が基準としている受診率等の数値目標の達成に努めてまいります。生活習慣病の改善の必要な方を的確に把握し、特定保健指導や重症化予防対策を積極的に実施してまいります。

平成25年度からは「第2期特定健康診査等実施計画」をもとに、着実な特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上と、メタボリックシンドローム予備群該当者の減少を目指していきます。

健康づくり対策においては、「第2期健康恩納21（仮称）」計画を策定してまいります。心身ともに健康な村民が増えることが地域の活性化及

び医療費の抑制に繋がると考えています。そのためには「自分の健康は自分で守る」という意識のみならず、「地域の健康は地域でつくる」という意識にまで高めていくことが重要と考えております。その実現のために行政だけでなく、各行政区、各種団体、村民が一体となった取り組みを実施してまいります。そして、自分に合った健康づくりを楽しみながら実践できる村民が一層増えるよう、各種健康づくり事業や健康イベントの開催・充実を図ってまいります。

14 国民健康保険について

昨今の国民健康保険制度を取り巻く環境は極めて流動的であり、景気低迷による保険料収入の減少、高齢化及び医療技術の進歩による医療費の増大等、昨年に引き続き極めて厳しい運営状況にあり、保健事業を中心とした医療費の抑制や国民健康保険税の収納体制強化など、様々な財源確保を行い、国民健康保険事業運営の安定化を図り、村民が安心して医療を受けられる環境づくりや、村民が健康で暮らせる「健康むら恩納」の推進に取り組んでまいります。

国民健康保険税においては、税率

を含めた多角的な検討を行った結果、

平成25年度においても据え置くこととし、今後、国民健康保険事業の財政負担の状況を勘案して検討してまいります。

国民健康保険制度においては、今後、広域化など医療保険制度の大きな転換期を迎えることが想定され、村の国民健康保険の運営を担う保険者としても、前年度同様、課題の多い年となることが予想されます。こうした社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、医療費抑制及び滞納対策を重点的に行い、村民の「健康・医療」の確保に努めてまいります。

15 窓口・年金・生活環境業務について

(1) 窓口業務について

窓口に来られたお客さんには、今年度も更に充実した住民サービスの向上に努めてまいります。

また、現在、紙媒体で管理している改製原除附票等については、システム導入（電算化）することにより時間が短縮でき、村民サービスに寄与してまいります。本システムの稼働は、平成25年9月末を予定しております。

(2) 年金業務について

国民年金制度に対する理解を深める為の啓蒙の推進に務めることにも、無年金者の発生防止と将来の年金受給を図り、村民一人ひとりが安定した老後の生活を営むことが出来るよう、日本年金機構と連携を強化してまいります。

(3) 生活環境業務について

近年は、世界的な資源制約の顕在化や、地球温暖化問題等への対応が急務となっていることから、平成24年度に「恩納村地球温暖化対策実行計画」を作成し、平成28年度までの5年間で役場庁舎、出先機関において温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいります。

また、恩納村一般廃棄物最終処分場については、21年を経過し施設の高齢化が激しく、排水処理施設等の維持管理及び修繕を行いながら、施設の延命化を図り健全な施設の管理運営に努めてまいります。

(4) 環境保全業務について

開発事業の実施箇所については、赤土流出防止等に適正に対応してまいります。不法投棄については、警

熱帯果樹のバッションフルーツについては、引き続き特別栽培や規格外品の加工等について推進してまいります。アテモヤについては、平成23年度に県内で初めて拠点産地に認定され、更なる産地確立体制の推進、ブランド化に向けて取り組んでまいります。



▲切葉

業の振興を図ってまいります。
花卉(小菊、ドラセナ類等)については、関係機関と連携し平張施設・農作物被害防止施設導入により責任ある産地として、観葉植物も含めより一層の産地化形成を推進してまいります。

また、農業経営アドバイザーや産地協議会を中心に各種講習会等を実施し、マンゴーやその他果樹等も含めた技術向上を図り、生産農家の経営安定に努めてまいります。基幹作物であるサトウキビの増産を図る為には、栽培面積の拡大、関係機関と連携し、機械化一貫作業体系の推進、植付及び各種管理作業の省力化に努めてまいります。今後、生産性の高い活力ある農業を実現する為に、農業用水源施設整備、仲泊地区の畑かん施設整備の実施や、計画的に各字の農道整備を実施してまいります。



▲アテモヤ

また、農地赤水流失対策として、沈砂地の清掃、村苗畑においてグリ

(2) 畜産振興について

鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜伝染病を予防するために、農家へ飼養衛生管理基準の遵守の周知ならびに指導をしてまいります。その他畜産についても、衛生・安全管理を徹底し、経営の安定化を推進いたします。



▲おんなの駅

インバルト植付苗を育苗し、随時、設置拡大を推進してまいります。
食の安全、健康志向の高まりと合わせて地元農産物が見直されており、おんなの駅なかゆくい市場等を活用した地産地消に努めてまいります。

(4) 水産振興について

昨年度、台風17号の影響で村内4漁港が被害を受け、その復旧に努めてまいります。

養殖技術にすぐれた生産地『恩納村』として、特にモズク・海ブドウ・アサ等については、美ら海ブランドとして、安定供給体制をなお一層確立し、水産物と観光関連産業との結び付きを強めながら、地域水産業の振興の向上を図ってまいります。水産物供給基盤機能保全計画を策定し、機能保全計画に基づく保全工事に努めてまいります。

また、温暖化や環境変化の影響でサンゴの白化現象が拡大し、海全体の生態系や地域の将来に関わる重要な課題となっておりますので、有害生物の除去や資源の再生活動の支援に努めてまいります。

(3) 林業振興について

村全面積の65%を占める森林を守るため今年も松くい虫被害木伐倒作業や、保安林等の危険木剪定作業を実施して、観光地にふさわしい景観の保全・向上に努めてまいります。

察と連絡を取りながら未然の防止対策に努めてまいります。ポイ捨て等の場所については、パトロールを行い、必要に応じて看板を設置して啓発活動をしてまいります。

ハブ及び外来種のタイワンハブ対策としては、今年度も一活交付金を活用し、捕獲器を設置するなどの駆除対策に努め、行政、村民、それぞれが管理すべき土地や建物等において、ハブの発生しない環境整備を行い、咬症防止対策に努めてまいります。



▲タイワンハブ

(5) 墓地対策業務について
墓地の整備については、各自治会からの要請に対応してまいります。

また、恩納村墓地整備基本計画に

基づき、地域の墓地区域への誘導集約化を図り、環境や景観の保全を図ってまいります。

(6) 恩納村斎場について

恩納村斎場については、今年度から村外の火葬利用金額を4万5千円に改定し、施設の維持管理等に努めてまいります。今後も村民の利便性を考慮し、村民の福祉の向上に努めてまいります。

16 商工観光の振興について

昨年の沖縄県の観光客数は、円高や台風の影響はあったものの好調に推移しております。村内に大型ホテルの開業が予定されており、観光客の増加が期待されます。本年度も一括交付金を活用して、観光振興のため各種事業を実施してまいります。観光誘客対策として、「美ら島オキナワ Century Run」、「春や春のんなWEEKで楽しナイト」、「東アジア少年野球交流フェスティバル in 恩納村」そして、観光の誘客と特産品の販路拡大のため「沖縄めんそーれフェスタ」に出展参加します。

また、30回目を迎える「うんなま

つり」は、より一層内容の充実を図り、節目に相応しいイベントとなるよう取り組んでまいります。



◆東アジア少年野球交流フェスティバル in 恩納村



▲美ら島オキナワ Century Run

17 農林水産業の振興について

(1) 農業振興について

昨年は、度重なる大型台風の襲来により、甚大な被害を受け農家は多くの課題を抱えております。こうした農業関係の厳しい中、平成24年度から国の施策により作成を行っております人・農地プランを活用し、農

18 住み良い集落環境整備について

(1) 村道の整備について

村道整備については、村民の経済活動や快適な日常生活を支える上で重要な役割を担っております。

村道橋梁については、平成23年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき大道橋、深川橋、前2号橋の実施設計を行っております。

村道整備については、集落と避難場所を繋ぐ道路として、名嘉眞避難路整備事業に着手してまいります。村道の維持管理については高齢者、障害者向けのバリアフリー化を考慮した、安全で快適な交通環境のために、村道を万全な対策で維持管理に努めてまいります。

(2) 河川管理、整備について

河川管理・整備に当たっては、河川の有する多様性を踏まえ、安全で良好な自然環境の保全やまちづくりと一体となった取り組みを推進してまいります。日常的に河口閉塞状態にある河川を常に点検し、台風、大雨時には倒木による排水溝の詰まりによる冠水等の改善に努めてまいります。

また、村管理の河川の正常な機能の維持に努めてまいります。なお、河川整備については、イヌイ川改修事業に着手してまいります。

(3) 集落環境整備について

村民の安らぎある快適な集落環境の形成を図ることを目的に、今年度も緊急性のある事業を優先し、各集落における環境整備事業を支援してまいります。

(4) 海岸管理について

本村の風光明媚な海岸域は、観光立村を支える貴重な資源であると同時に、村民の憩いと安らぎの場として村民生活と深く関わっています。引き続き自然と共生する海岸環境づくりを推進してまいります。

(5) ダム建設事業について

安富祖ダムの建設に当たっては、自然環境に十分に配慮し、地域住民の生活安定及び環境衛生等洪水対策を図ることを目的に、これまで工事用道路の整備とダム本体に着手をす



◆陸上競技場完成予想図

ることが出来ました。今年度も引き続きダム本体の整備を実施してまいります。

(6) 赤間総合運動公園整備について

近年多様化する地域住民のスポーツ及び健康増進に対するニーズに応えるため、雨天に左右されない陸上競技場トラックの全天候化及びスタ

ンドの改修を行い、一年中スポーツを通じて健康増進や観光振興、地域の活性化を目的とした陸上競技場を整備してまいります。

(7) まちづくり支援事業について

本年度においては、瀬良垣区の伝統芸能交流拠点施設の整備を進めてまいります。



◆瀬良垣区交流施設完成予想図

19 教育行政について

教育行政の推進につきましては、幼稚園、小学校、中学校が連携し、確かな学力の向上に取り組むとともに、恩納村の幼児児童生徒が変化の激しい社会を生き抜く力を身につけることができるよう学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりを推進してまいります。

また、村民が生涯にわたって生き甲斐を持つて充実した生活が送れるよう、生涯の各時期に応じた効果的な事業を推進してまいります。平成25年度は、事務局体制を学校教育課と社会教育課の二課体制とする組織の改編を行い、課の連携を密にした事務局態勢を確立し、教育行政を推進してまいります。

(1) 幼稚園教育・学校教育の充実について

幼稚園教育の充実につきましては、総合的な指導の充実や、保育所との連携に取り組むとともに、幼稚園教育と学校教育を円滑につなげるため、小学校との連携を密にし、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことを意識しながら幼稚園教育の充実を図つ

てまいります。

学校教育の充実につきましては、子ども達の学力向上を図るため、小学校、中学校が連携し、併置校の持つ良さを最大限に生かす活動を推進するとともに、学習面における基礎・基本の確実な定着を図ってまいります。

また、学校・家庭・地域が一体となって、社会の変化に対応できるよう、子ども達の豊かな心の育成、確かな学力の向上に取り組んでまいります。教育環境の充実の取組みとしまして、情報教育の充実を図るため、情報関連機器の整備等に取り組むとともに、就学援助支援、遠距離通学支援等を継続してまいります。学習支援員を引き続き配置することにより、個に応じたきめ細かな学習指導を行い、児童生徒の学習意欲の向上を図ってまいります。

また、小中学校に在籍する発達障がい等により支援を要する児童生徒に対しては、適切な教育が行われるよう特別支援教育支援員を配置するとともに、普通学級及び特別支援学級での受け入れ体制の充実を図ってまいります。

教育相談員や各学校に配置する心の教室相談員を中心に、不登校や気

になる児童生徒への対応やいじめの防止等について、関係機関と連携した対応を図ってまいります。

外国人英語助手（ALT）を配置し、英語教育の充実を図るとともに、情報教育コーディネーターを配置し、教育の情報化及びICTを活用した授業の充実に努め、学力向上を図ってまいります。

英語検定等の各種検定受験料の助成や、夏季休業期間中に開設している地域学習塾に対し引き続き支援を行うとともに、名桜大学との連携による中学3年生を対象とした未来塾についても拡充支援をしてまいります。

中学校統合につきましては、各地域において、保護者、地域の皆さんに対する説明会を開催するとともに、位置の選定作業や事業費の算出等、統合に向け業務を進めてまいります。

小中学校における学校安全・防災教育として、不審者等に対する防犯教育の推進、交通安全教室等による交通安全教育、地震・津波を想定した避難訓練の実施等により、児童生徒の危険回避能力の育成を図ってまいります。

(2) 学校施設の整備について

子ども達がより良い環境のなかで学ぶことができるよう、引き続き学校施設環境の充実に取り組むとともに、継続的に施設の維持管理を進めてまいります。

また、老朽化している空調施設の機能復旧や、プール改築の事業採択、体育館のバスケットリング、照明等の非構造部材の安全点検調査に取り組んでまいります。

(3) 学校給食について

学校給食は、学校教育活動の一環として実施されております。学校給食は栄養のバランスのとれた食事を提供することにより、食事についての正しい理解と望ましい食習慣を提供するとともに、好ましい人間関係を育成するうえで大きな役割を果しております。今後とも食事の重要性や、望ましい食生活のあり方等の指導の充実を図ってまいります。

また、地域と連携を図りながら、地場産品を学校給食の中に積極的に取り入れると共に、衛生面に万全を期し、安全で安心のできる学校給食を提供してまいります。



▲赤間多目的運動場

し尿、生活雑排水等の汚水进行处理するための下水道事業は、村民の快適な生活環境の維持・向上と観光地としての公共用水域の水質保全を図るうえで重要な生活基盤整備であります。本年度も引き続き恩納地区の管路工事及び汚水処理施設場の建築工事を進めてまいります。

また、山田地区の宅内配管工事についても、継続して住民への普及啓蒙に取り組み、水洗化率の向上に努

22 下水道について



21 上水道について

本村の上水道事業は現在、第三次拡張整備事業に取り組んでいるところであります。本年度も拡張整備計画に基づき、仲泊以南区域への安定供給を図るため、仲泊配水池増築概略設計委託業務を実施いたします。

水道事業の経営につきましては、今後も安全で良質な水道水の安定供給を確保し、水質管理の充実、水道施設の管理強化及び漏水防止等に努め、有収率の向上を目指し、公営企業の経営の基本を踏まえ、経営の健全化・効率化を推進してまいります。

23 おわりに

平成25年度の村政運営にあたり所信の一端を申し述べましたが、更なる村政発展に向け全力を傾注していく所存でございます。

村民並びに議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。平成25年度の施政方針といたします。

めてまいります。

20 生涯学習について

生涯学習につきましては、村民の学習活動を支援するため、地域や時代のニーズ・課題にあった学習内容の提供に努めるとともに、学んだことを地域づくりや学校ボランティアとして活用できるよう、地域学習で得た知識技能の地域還元を図ってまいります。地域と連携した学校支援体制を推進するため、学校と地域の連携体制を構築し、生涯学習の成果を学校教育の場に生かすことで、地域の教育力の向上を図ってまいります。

各種教室や公民館講座などの生涯学習機会の拡充を図るとともに、各種団体の育成及び地域におけるリーダーの育成に取り組むため、講座、講演会などを開催し、社会教育の啓発に努めてまいります。恩納村の歴史・文化並びに、地域における各種イベント等の観光関連情報を観光客へ発信する拠点及び、村民が郷土の歴史・文化等を学習する拠点施設として恩納村文化情報センター建設事業を推進し、生涯学習拠点施設の整備を図ってまいります。

(1) 青少年の健全育成について

青少年の健全育成につきましては、家庭における基本的な生活習慣を身につけた子どもの育成を図るとともに、青少年の自主性、社会性、協調性を育むために交流事業や体験事業等の実施に取り組んでまいります。関係団体と連携を図り、ジュニアリーダー等将来を担う人材の育成に努めてまいります。

(2) 文化活動と文化財について

恩納村の誇りある歴史文化の継承と活性化を図るため、歴史資源の保存・活用に取り組むとともに、本村の文化財や伝統行事等を村内外に発信し、多くの村民や観光客等に身近に触れることのできる機会を提供することにより、地域学習や観光との連携による文化の振興を図り、引き続き地域の伝統芸能の保存・継承活動の支援や村文化協会等の活動の支援を行ってまいります。

国指定の山田城跡や仲泊遺跡、国頭方西海道等の保護や維持管理に努めるとともに、これらの文化財を活用した事業等に取り組むことにより、文化財への理解と保護思想の普及を図ってまいります。

また、開発地区に係る埋蔵文化財

(3) 博物館について

本村の生涯学習の拠点施設として、地域の優れた文化遺産を村民の共通遺産として、次の世代へ伝えていくため、恩納村の自然、歴史、文化等に関する資料の収集、整理・保存に努めてまいります。



◆歴史ロードを歩こう

の発掘調査についても引き続き実施してまいります。

(4) 生涯スポーツについて

全ての村民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを楽しむことができるとともに、健康の保持増進や体力の向上、相互の交流を図れるようスポーツ施設の開放を図ってまいります。健康づくりを意識した各種教室の開催や軽スポーツの普及を図るとともに、スポーツ推進委員や関係団体の指導者育成に取り組んでまいります。

また、村内スポーツ競技力の向上を図るため、引き続き村内クラブチームや個人競技者に対する県外大会派遣費助成を行ってまいります。

恩納村にキャンプを訪れるプロスポーツ選手との交流の機会を推進し、子どもたちの競技力の向上並びに、村民のスポーツに親しむ機会の確保に努め、生涯スポーツの振興を図ってまいります。平成24年度に完成した赤間多目的運動場を活用した教室等を開催し、村民の健康増進に努めてまいります。

また、これらの資料を活用して、博物館の常設展示や魅力ある企画展、講座等の充実に取り組むとともに、生涯学習の拠点としての博物館の活用促進を図ってまいります。

恩納村立山田中学校 ～卒業記念やちむん制作～



山田小中学校(佐久川政昭校長)では、昨年度に安富祖小中学校から移設してきた25年程前の焼き窯を修理し、特色ある教育活動の推進を目指し、卒業記念やちむん制作(面シーサー作り)を行いました。

焼き窯は、電気窯及びガス窯の2台を同校の山内徳光先生の手で修理再生させ、特別教室棟の裏手にやちむんハウス(仮称)も設置されました。

平成25年3月1日に中学3年生21名が卒業記念で面シーサーを制作し、再生した焼き窯での成功祈願の後、保護者で陶芸家である星野文彦氏の協力の下、火入れが行われました。一昼夜温度管理の後、3月4日に窯出しが行われ、卒業記念の面シーサーが中学3年生に手渡されました。

今後は、卒業制作を定着させると共に、PTAや地域の陶芸活動の拠点として活用していく予定です。

卒業生を代表して照屋竜児君は、「両親が陶芸家ということもあり、面シーサーの作成経験はあるが、山内先生とは作り方が違ったので、初体験でした。面シーサーの顔は、作った人の個性が出ていて見ているだけでもおもしろかったです。私は、かっこよく作りたいかったので、最終的には納得のいく面シーサーを作ることができました。」と発表があり、卒業生らは山内先生との良い思い出ができました。



写真：山田小中学校3年生：卒業記念やちむん制作(面シーサー) 後方：やちむんハウス(仮称)

読み聞かせスキルアップ講座



平成25年3月3日、講師の宮里京子先生の指導のもと、4回の講座に取り組んできた読み聞かせスキルアップ講座の受講生による朗読劇の実践発表会が恩納村博物館2階企画展示室にて「①ともだちは海のおい」②だつて、だつてはお婆さん」の2部構成で午前・午後の2回公演が行われました。

当日は、沖縄県立図書館移動図書館の日でもあり、図書を借りにきた方、読み聞かせに関心のある方、様々な方が来館され、大いに盛り上がりしました。



また、2回目の公演である午後の部では、1回目の公演よりも素晴らしい出来映えで、観覧した皆様から笑い声や拍手が起こりました。

第12回 恩納村建設業者会杯 恩納村少年野球新人大会



1月19日・20日の2日間にかけて、第12回恩納村建設業者会杯恩納村少年野球新人大会が赤間野球場・サブグラウンドにて開催され、前兼久タイガース主将・山城良太くんの力強い選手宣誓で大会がスタートし、予選リーグの熱戦が繰り広げられました。

決勝戦は3連覇を目指す「恩納クラブ」、初優勝を目指す「ティダ・キッズ・ファイターズ」との対戦となりました。決勝戦でも練習の成果を発揮した「ティダ・キッズ・ファイターズ」が念願の初優勝を勝ち取っています。

なお個人賞として殊勲賞・東江龍一(ティダ・キッズ・ファイターズ)、敢闘賞・山田泰成(恩納クラブ)、打撃賞・田仲康太郎(ティダ・キッズ・ファイターズ)の3名が選出されました。

また、本大会も恩納村建設業者会より協賛を頂き、開会式では金城会長より大会費の贈呈が行われ、青少年健全育成にご協力を頂きました。心より、お礼申し上げます。



楽しく子育て教室



2月8日村内在住または在職の乳幼児を持つ親を対象に、恩納村子育て支援センターにて、新里美佐緒さんを講師に迎え「第6回楽しく子育て教室」手作りお菓子づくり」が開催されました。

教室では親子が共同で手作りのお菓子を作り、親子の触れ合いと絆を深める機会となりました。また、2月14日のバレンタインデーに近いこともあり、プレゼント相手のイメージを膨らませたお菓子作りができました。



平成23年度に「赤間総合運動公園周辺整備基本構想」の策定に取り組み、周辺整備を含めた活性化計画を国の補助事業として採択され、住民の健康増進、多種競技のキャンプや合宿等を誘致し、地域活性化に繋げることを目的に整備が進められ2月1日に落成式典・祝賀会が行われました。

村関係者や武田沖縄防衛局局長、儀武北部市町村会会長がテープカットや記念植樹を行い、多くの村関係者や関係業者が出席しました。

式典・祝賀会で、来賓のあいさつを述べた沖縄防衛局の武田博史局長は、「今回整備された多目的運動場は各種スポーツの発展、災害時の住民の避難場所として用いられ、周辺住民の生活を守ることなど幅広く用いられることが予想されます」と多面的な施設利用に期待を寄せました。

また、2月からは毎年予定されている韓国のプロ野球球団三星ライオンズのキャンプで、雨天時の利用が期待されます。村民の皆様もどうぞご利用ください。

除幕式 三星ライオンズと友好関係を築く

2月18日恩納村赤間多目的運動場において、記念碑の除幕式が行われ志喜屋村長、三星球団のキム社長、三星球団選手約70名、韓国から来訪した多くのファンの方が参加しました。

三星球団代表のあいさつとしてキム社長は「多目的施設を作ってもらい恩納村には大いに感謝しています。ありがとうございます。今年も韓国リーグで優勝して恩納村に報告したい」と話していました。

記念石碑の除幕は村から、志喜屋村長、山城議長、池宮城副村長、三星球団からはキム社長、シン元社長、ソン団長が行いました。



祝
待望の多目的運動場ついに完成!!

第3回 シルバー教室

村内在住の概ね65歳以上の方を対象に、平成25年1月28日から計5回、「ミニミニティンタ―視聴覚教室にて」第3回シルバー教室「大正琴体験」が開催されました。

「大正琴」は知っていても初めて触れる方、弾く方、様々でしたが、講師の名城三恵子先生による基本を含めた丁寧な指導のおかげで、「ていんさくの花、キラキラ星、ふるさと」の3曲、弾けるようになりました。

既に、仲泊校区ではサークル



化されていますので、新たなサークルが立ち上がり、生涯学習に繋がることを大いに期待しています。

青年教室「コーチングセミナー」



平成25年2月21日、村内在住・在職の概ね19歳から30歳の青年を対象に、恩納村役場2階会議室にて豊田真琴さんを講師に迎え青年教室「コーチングセミナー」スタートの見つけ方「ゴールの見つけ方」が開催されました。

教室では自己の人生に真剣に向き合い、目標を明確にし、その実現に向かって行動を選択し、責任を持って自立した生き方を考えることの大切さを学びました。

また、グループに別れてワークショップを行うことで、自分では気づかない素晴らしい点をお互いで発見しあうことで、自己発見の機会にも繋がりました。

恩納村立幼小中学校の適正規模推進計画について（答申）

恩納村教育振興審議会は、平成22年12月27日に、恩納村教育委員会教育長から「恩納村立幼小中学校の適正化推進計画について」の諮問を受け、審議を重ね、次のとおり答申が提出されましたので公表いたします。

【中学校統合に関する答申について経緯】

恩納村教育振興審議会では、恩納村教育委員会教育長より、平成22年12月27日付で次のとおり諮問を受け、恩納村幼小中学校の適正規模推進計画について慎重に意見を交換してきました。委員の合意を得たのでここに答申内容を公表します。

はじめに、恩納村立幼小中学校の適正規模推進計画についての諮問内容は次のとおりとなっています。

少子高齢化に伴い幼小中学校の児童生徒の減少化は進み、ほとんどの小中学校で学年1学級（1校で学年によつては2学級）または複式学級となっている。今後ともこの傾向は続くことが予想され、幼小中学校の適正規模推進計画を策定する必要がある。

中でも中学校の統合問題は、恩納村の数ある教育課題のうち、最重要課題でありこれまでも村議会的一般質問をはじめ、村主催の行政懇談会等で取り上げられてきた。しかしな

がら中学校の統合については議論のみが行われ、その方向性が示されることなく今日に至っている。現在本村は、小中併置校として小中連携の良さを生かした教育活動を展開しているが年々児童生徒数が減少し、特に中学校を見た場合、恩納中学校の一部学年を除いて学年1学級となっており、学習活動における切磋琢磨の機会が得られない、部活動では希望するスポーツや文化活動に恵まれないなどの声がある。

そこで教育委員会として、学習活動の総合的な活性化を図りつつ充実した教育課程の編成に対応できる特色ある中学校を目指して村内5中学校を1中学校に統合することを前提にした議論を喚起していきたいと考えている。このようなことから村立の幼稚園、小学校及び中学校の適正規模（統合を含む。）について基本的指針を策定するため、次のことを恩納村教育振興審議会に諮問が行われました。

【諮問内容】

- 1 幼稚園、小学校の統合について
(1)幼稚園においては、30人学級、小学校においては35人学級の達成ができること、複式学級にいても1校のみであること。
(2)通学距離は、各小学校とも概ね4キロ以内を維持すること。

- (3)教育活動において、幼・小学校の現状はきめ細かい指導が達成しつつあり、その効果が発揮されている。

以上のことから、教育委員会としては、幼稚園及び小学校について、複式学級の解消等を前提とした統廃合をしない方向で議論を進めることとし、以下の事項を諮問する。

- ①(1)から(3)までの統廃合をしないことの妥当性
- ②その他

- 2 村内5中学校を1中学校に統合することについて

教育委員会としては、5中学校を統合して1校にすることを前提として以下の内容で調査研究することとし、その、調査研究内容を諮問する。

- (1)統合の基本理念と方針
- (2)統合の目標年度、新中学校の位置、通学時間の確保策、
- (3)統合後の特色ある中学校の教育課程等について

○他の中学校との差別化を図る内容等

以上の諮問について次のとおり答申が行われました。

【答申内容】

- 1 幼稚園、小学校の統合について
(1)幼稚園においては、30人学級、

小学校においては35人学級の達成ができること、複式学級にいても1校のみであること。

- (2)通学距離は、各小学校とも概ね4キロ以内を維持すること。

(3)教育活動において、幼・小学校の現状はきめ細かい指導が達成しつつあり、その効果が発揮されている。

現在でも各幼・小・中学校は、地域の文化的、人的交流及び防災上の拠点として極めて重要な施設である。

以上のことから、幼稚園及び小学校について、現在の5校をそのまま維持させていくことが望ましいと判断する。

- 2 村内5中学校を1中学校に統合することについて

- (1)統合の基本理念と基本的な考え方

「恩納の生徒の学びと育ちを保証する」を基本理念とし、村内の中学生が1の学校で学ぶことで、学年・学級規模が拡大することにより人間関係の固定化の緩和や社会性・社交性を育む教育環境が整備されるとともに、刺激し合い、切磋琢磨することのできる成長を促すことができる。また、体育活動や文化活動が充実し、集団での学び合い、個々の生徒の学びを保証することができる。1つの学校に統合

されることにより部活動や生徒会活動などの選択肢が拡大することにより、生徒の自主性・自

発性を育む機会が拡大することにも、生徒、学級の増により教員数が多くなるため、経験、教科などのバランスのとれた教職員の配置が可能になり学習機会が保証される。保護者同士のつながりの拡大や生徒の恩納村民としての一体化を図ることがで

きる。限られた予算を1校に集中して配分することができ、生徒の学習環境を充実させることができる。

以上のことを踏まえ、村内5つの中学校を1つの中学校に統合することが望ましい。

- (2)統合の目標年度、新中学校の位置、通学時間の確保

○統合の目標年度

統合の目標年度は、新中学校位置選定や村民説明会の開催、建設経費等の事業選定や設計、施工等の期間を考慮して、平成30年度とする。

○新中学校の位置

村の中央部近くで、防災対策を考慮した場所、赤間運動場施設が利用できるような位置にあることが望ましい。

○通学時間の確保策

生徒の通学手段及び通学の安全性の確保をはじめ、通学（部

活動を含む。）に係る適正な支援策が講じられること。（保護者負担軽減のためスクールバス等の導入や遠距離通学助

成金の支給等）

- (3)統合後の特色ある中学校の教育課程等について

新生恩納中学校の特色ある教育課程については、3つの教育保障と育ちを掲げています。教育の保障としての1つめは学びの保障、2つめはCommunication Skill（コミュニケーションスキル）の保障、3つめは食・体力作りの保障、育ちとしては道徳的側面からの豊かな心の育ち。この4つを大きな柱としている。

○学びの保障

恩納の生徒がめあてを持って共に学び合い、「学び直し」を支援することで、「義務教育力」の保障を目指す。

- ・集団での学び合いや少人数授業を実現する。

- ・恩納村独自の教員の採用、ALTの配置(常駐)、AIDE（助手）の複数配置、学生ボランティア等の効果的な活用により、基礎的・基本的な学習の定着を図る。

- ・中学校卒業までに漢字・英語・数学検定等の資格一定水準の合格を目指す。
- ・OISTと連携した国際交流

や国際理解教育の推進を図る。

- ・恩納村直営の学習保障室による指導の徹底を図る。

- ・教師の授業と恩納村学習保障室の連携による学びの保障。

- ・生徒の学びを保障する教職員の研修の充実を図る。（実践家としての資質向上、校内授業研究及び県内外視察）。

- コミュニケーション スキルの保障

自分の考えを他者に伝えることができると共に、共感的に受け入れ、自己表現力の保障を目指す。

- ・各教科、道徳・特別活動・総合的な学習の時間と連動したCSの充実、民間企業の力を生かしたスキルアップを目指す。

○ICT活用の授業の充実。

○食・体づくりの保障

心身ともに健康で、自己管理と自立的な生活リズムの保障を目指すと共に、県内一の学校給食を提供する。

- ・運動系・文化系部活動、伝統文化の諸活動の充実を図り、潮と土の香りのする漁業・農林体験や生産活動、長期休業中の海洋レジャースポーツ等を通して健康的な恩納の生徒の育成を目指し、これらの活動と連携したキャリア教育の

※中学校統合についての基本的指針を策定し、地域への説明会等を開催し、地域の理解を得ると共に統合について、地域の声を反映されることを要望する。

※今後の地域各校区ごと説明会等の日程は、平成25年5月以降を予定しています。

仲泊内海周辺施設整備工事が始まります



本工事は、恩納村博物館・農産物販売センター（おんなの駅）・歴史の道を訪れる人々が各施設を快適に利用できるアクセス通路（遊歩道及び園路広場）の整備工事を行います。

◆施設概要

●遊歩道

B路線:延長L=221.8m
C路線:L=122.6m)

●園路広場

Aデッキ:A=41.2m²
Bデッキ:A=39.3m²
Cデッキ:230.3m²)

着工予定時期:平成25年5月
※イメージ図

※仲泊内海周辺施設整備工事に平行し、農産物販売センター（おんなの駅）の駐車場拡張工事を計画しています、駐車場拡張工事施工時は、現在の駐車場を一部立入禁止とし工事を行う予定です。利用者の皆様へご迷惑をお掛けするものと危惧されると思われますが、安全管理に万全を期し完成させますので本工事へのご理解を頂き、ご協力をお願いします。

手口を知ってだまされない!!

消費者問題啓発を目的に、住民の皆様へ「わが家の悪質商法撃退マニュアル」を1月に配布しています。いつでも確認できる場所に保管していただき、ご活用下さい。
また、年4回実施している法律無料相談や役場の窓口でもお気軽にご相談下さい。

恩納村役場 福祉健康課 地域福祉係 TEL 098-966-1207

2月 村長の主な動き

- | | |
|---|---|
| 1日 赤間屋外多目的施設落成式・祝賀会 | 13日 県水源基金理事会 |
| 2日 東アジアベースボールアイランドフェスティバル in 恩納村・開会式並び夕食会 | 14日 沖縄県地域振興対策協議会理事会 |
| 3日 村学力向上推進実践発表会 | 15日 庁議、美ら島オキナワ・センチュリーラン報告 |
| 4日 平成25年沖縄振興特別推進交付金の配分協議 | 16日 中頭地区学力向上実践推進大会 |
| 6日 三役会議 | 18日 村多目的運動場記念碑除幕式 |
| 7日 O I S T 評議委員会 | 20日 臨時議会、石狩市交流事業 |
| 8日 三星ライオンズ歓迎セレモニー、宮城顧問弁護士慰労会 | 22日 北海道より帰任 |
| 10日 名嘉真産業まつり | 25日 中部北環境施設組合定例議会、三星ライオンズとの交流ゴルフコンペ並び懇親会 |
| 12日 中部北環境正副管理者会議、村議会議員への教育委員推薦の協力依頼 | 26日 サンゴ基金贈呈式、美ら島オキナワ・センチュリーラン実行委員会 |
| | 27日 村景観むらづくり推進委員委嘱状交付式、沖縄県町村会定期総会・他3件会議、村漁業共同組合臨時総会 |

● 村長交際費支出内訳 今月合計 82,327円

宮城顧問弁護士慰労懇親会費として	20,000円
名嘉真産業まつり特産品提供	2,891円
石狩交流事業懇親会費として	10,000円
巳年 生年祝合同祝賀会	5,000円
石狩市交流事業特産品提供	1,436円
北部市町村会後の宜野座村長就任激励費	5,000円
「健康づくりは地域づくり」恩納村健康づくり 研修会講師への特産品提供	6,300円
平成24年度漁業協同組合臨時総会後の懇親会	22,700円
赤間屋外運動場落成式典(ソソ監督観光大使)への記念碑として	9,000円

平成25年度 恩納村「アメリカホームステイプログラム」

応募者募集



- 派遣地域：アメリカ合衆国西海岸（カリフォルニア州、オレゴン州、ワシントン州の郊外）
- 派遣期間：夏休み期間中の約一ヶ月間
- 応募資格：(1) 恩納村に住所を有し、本人とその保護者が恩納村に現に居住していること。
(2) 恩納村内の中学校（恩納村出身で県内私立中学校に通う者を含む）又は、沖縄県内の高等学校に在学中で、中学生については英検4級以上、高校生については英検3級以上の合格者であること。なお、TOEIC等の他の検定については、お問い合わせ下さい。
(3) 将来、大学への進学、又は地域、職場、青少年団体等において活発な活動が期待できる者。
(4) 協調性に富み、主催者の計画に従って規律ある団体生活ができるとともに、心身ともに強健で持病がない者。
(5) 郷土の歴史、文化、芸能、音楽等に関心があり、ある程度の知識を有する者。
(6) 保護者が賛同、承諾した者で、かつ、在籍する学校長より承認を受けた者。

派遣人員：6名（原則、高校生4名・中学生2名とし、応募人数に満たない場合には大学生からの応募も可能とする。）
※なお、応募者が多数の場合には選考にて派遣者を決定しますのでご了承ください。

必要経費：研修費 ¥595,500（研修費に諸経費を含んだ額です。）
自己負担額：¥145,500 + 村補助額：¥450,000（研修生一人当たり）

研修費内訳：研修費……………¥518,000
諸経費計……………¥77,500
○パスポート印紙代(有効期限5カ年)……………¥11,000(所持者は不要)
※有効期限10カ年は¥5,000追加になります。
○燃油サーチャージ……………¥47,000(目安 2013/1/31現在)
○渡航手続き代行料……………¥9,500
※既に有効な旅券保持者は¥7,500になります。
○米国出入国通行税等・入国審査料等……………¥6,000
○成田・羽田空港使用料・空港税等……………¥4,000
※なお、任意の海外旅行保険料、準備に係る個人的出費、23kgを越える航空受託手荷物、国際電話料、お土産代等についても自己負担となります。（詳細は、お問い合わせください。）

募集期間：平成25年4月8日(月)～平成25年5月17日(金) ※祝祭日を除く
その他：詳細のお問い合わせ先
社会教育課 社会教育係 TEL：098-966-1210

5月は赤十字運動月間 赤十字の活動にご支援を

各世帯年間500円の協力金が赤十字活動の支えです。

日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもとに世界187ヶ国の赤十字社と連携し、災害や紛争等により飢餓、貧困、病気などに苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても各種災害救護や輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業を積極的に実施し、内外から寄せられる期待と要請に応えております。

沖縄県内につきましては、昨年大型台風16号の襲来により、床上浸水等の被害が発生した県内市町村では、日用品が入った緊急セットを配布しました。また、東日本大震災で被災し、避難生活を余儀なくされておられる方も今なお多く、被災地域の復旧・復興には多

くの時間を要するものと思われます。

これらの赤十字活動は、赤十字の人道的事業に賛同される県民一人ひとりが赤十字会員として毎年協力いただく会費と寄付金を財源として行われています。

5月は赤十字へのご理解とご協力をお願いし、年間500円以上をご支援していただく方を募集する月間です。自治会役員や赤十字奉仕団員などの皆様、奉仕活動として各家庭や事業所を訪問してお願いしています。

本年も恩納村民の皆様には、赤十字の人道的事業をご理解とご協力をいただき、世界の平和と人類の福祉向上の一翼を担ってくださいますようお願い申し上げます。

図書館準備室(恩納村文化情報センター)だより Vol.19



*恩納村の民話を題材にした手作り絵本を寄贈していただきました。

2月26日、沖縄国際大学文化情報学研究室の学生と司書課程担当の准教授山口真也先生が来室され、恩納村に伝わる民話「神様と三人の村人」他、県内に伝わる民話絵本計7冊を寄贈して頂きました。受贈した絵本は、図書館準備室にて保管しています。

*講演会報告

2月26日、恩納村役場にて総務省地域情報化アドバイザー制度を活用した講演会を行いました。「地域の情報拠点としての図書館ー観光センター、記録アーカイブ、協働スペースとしての図書館の可能性ー」と題し、アカデミックリソースガイド代表取締役の岡本真先生にご講演いただき、村内外から50名の方が聴講しました。



*移動図書館開催報告

3月3日恩納村博物館にて移動図書館を開催しました。3回目になる今回は、リピーターの方が多く、リクエストの活用が増えました。

- 来館者数：約207人
- 貸出冊数：382冊
- 貸出人数：57人
- 新規利用者カード登録：8人

みなさんひとり一人の納税が恩納村を支えています。

固定資産税1期分・軽自動車税の納期限は 4月30日(火)です。



固定資産税、軽自動車税は
平成25年も

コンビニ収納できま～す。

※便利な口座振替も

おすすめですよ！！

※ただし、下記の場合は、コンビニエンスストアでは納めることができませんのでご注意ください！

- 納付期限が過ぎたもの
- バーコード表示がないもの又は読み取りできないもの
- 金額が30万円を超えるもの
- 金額を訂正したもの

ゆうちょ銀行以外の恩納村指定金融機関の口座手続依頼書が納付書についてます。記入後、役場税務課又は村指定金融機関にお持ちください。



FamilyMart

納めることのできるコンビニエンスストア

- ・ファミリーマート ・ローソン ・ココストアー
- ・くらしハウス ・サークルK ・タイエー ・ポプラ ・サンクス
- ・エブリワン ・スリーエフ ・セーブオン ・コミュニティストア
- ・ハセガワストア ・ミニストップ ・セイコーマート ・スリーエイト
- ・ヤマザキディリーストアー ・MMK設置店 ・セブン-イレブン
- ・ヤマザキスペシャルパートナーショップ ・生活彩家 ・デイリーヤマザキ ・スーパー北海道



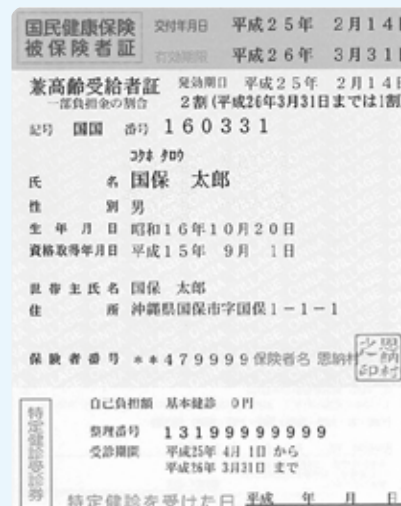
※今後とも納付期限内の納付をご協力お願いします。

◎問い合わせ……………恩納村役場税務課(固定資産税・軽自動車税)

☎098-966-1206

(国保加入40～74歳の皆様へ)

特定健診について



- 平成25年度から特定健診受診券は被保険者証(カード型)と一体型になります。
- 特定健診受診の際は必ず持参して下さい。(特定健診受診券(被保険者証)を忘れた場合は特定健診は受診できません!!)
- まだ被保険者証切り替えがお済みでない方は、お早めに切り替えを済ませて下さい。

この部分が特定健診受診券となりますので、特定健診を受ける際は切り離さず、被保険者証ごと提示して受診して下さい。

弁護士による交通事故電話相談

開 始 日：平成25年4月1日(月)
電話番号：0570-078325（ナビダイヤル）
 ※弁護士が直接電話で相談に応じます。
相 談 日：月曜日から金曜日 午前10時～午後3時30分
 （土曜・日曜・祝祭日を除く）
相談内容：自賠責保険・自賠責共済に加入を義務付けられている
 車両による国内での「自動車・二輪車」事故の民事関係
 の問題についてです。
 ※刑事処分・行政処分の相談はできません。
問い合わせ先：(公財)日弁連交通事故相談センター本部事務局
 TEL 03-3581-4724

NHK学園通信講座 受講者募集中!

趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座が200
 コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身につけ
 てみませんか。
主な講座：俳句・短歌・書道・ペン字・写経・水彩画・絵手紙・写真 など
 ※2013年からの新講座「やってみよう老前整理」「論
 語80ことば」 他
受講年数：3ヶ月～1年（講座によって異なります）
受付期間：通年受付
申込方法：ご請求により案内書をお届けします。お電話、FAX、
 ホームページからお申込みいただけます。無料の案内
 書をお気軽に ご請求ください。
問い合わせ先：NHK学園 TEL 042-572-3151（代表）
 案内書請求フリーダイヤル 0120-06-8881

平成25年度高校育英貸与奨学生及び高等学校奨学生定期採用の募集

募集内容：平成25年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している者を対象とする奨学生の募集
応募資格：①沖縄県内に住所を有する者の子弟、②平成25年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒
 ※①及び②の条件を満たすもの
申込方法：出願書類を学校から受け取り、学校が定める提出期日までに学校へ提出
問い合わせ先：在学している学校の奨学金担当者
 財団法人沖縄県国際交流人財育成財団 〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐4丁目2番16号

小学生～高校生のための夏休み海外派遣 参加者募集

体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。ひとりでご参加になる方が8割以上、はじめて海外へ
 行かれる方が6割以上のご参加ですので、事前研修会では仲間作りから丁寧に指導いたしますので、安心してご参加いただけます。
参加費：22.8～57.8万円予定（共通経費は別途）
対 象：小3～高3まで ※事業により異なる
派遣先：米国・英国・豪州・カナダ・サイパン・カンボジア・フィジー
内 容：ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学野外活動など
日 程：7月25日(木)～8月13日(火) 8～18日間 ※事業により異なる
締 切：6月3日(月) 及び 10日(月) ※事業により異なる
問い合わせ先：財団法人 国際青少年研修協会
 〒108-0073 東京都港区三田5-7-8-921
 TEL 03-6459-4661 FAX 03-6459-4633

平成25年度自衛官募集案内

募集項目：①自衛隊幹部候補生（一般幹部候補生）
 ②医科・歯科幹部自衛官（医師・歯科医師）
 ③予備自衛官補
受付期間：①及び②平成25年2月1日（金）～4月26日（金）
 ③平成25年1月9日（水）～4月3日（水）
試 験 日：①平成25年5月11日（土）
 ②平成25年5月17日（金）
 ③平成25年4月12日（金）13日（土）14日（日）
 15日（月）のうちいずれか
問い合わせ先：沖縄地方協力本部 名護地域事務所
 名護市城1-12-13
 TEL 0980-52-4064（FAX兼用）

平成26年度歌会始のお題及び 詠進歌の詠進要領

宮内庁から、平成26年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領が発
 表されました。
平成26年歌会始のお題は「静」と定められました。

(注)お題は「静(せい)」ですが、歌に詠む場合は「静」の文字が
 詠み込まれていればよく、「静謐(せいひつ)」、「動静(どうせい)」
 のような熟語にしても、また、「静(しづ)か」、「静(しづ)まる」
 のように訓読しても差し支えありません。

スプリングキャンプ参加者募集

日 時：平成25年4月27日（土）～28日（日） 9時30分受付
主 催：沖縄県立石川青少年の家
募集人数：小学生以上家族20組（約60人）
参加料金：1人 2,000円
内 容：石川岳登山、ダッチオープンによる野外炊飯、
 ボンファイヤー
募集期間：平成25年4月16日（火）～24日（水）
 ※但し定員に達し次第うち切ります。
問い合わせ先：沖縄県立石川青少年の家
 TEL 098-964-3263 FAX 098-964-5663

ボランティア養成講座

ボランティア活動に必要な知識・技能の習得や活動の場の提供を通し、
 石川青少年の家の主催事業で必要とされるボランティアの養成を図る
 と共に、自然を愛する豊かな心を育てる。
日 時：平成25年5月19日（日）
募集人員：高校生以上 50名程度
参加費用：無 料
内 容：石川青少年の家での野外活動の基礎知識の修得
申込期間：平成25年5月1日（水）～5月15日（水）
問い合わせ先：沖縄県立青少年の家
 TEL 964-3263 FAX 964-5663

くらしとお金の無料相談会

JAおきなわ恩納支店では、税理士を招いて、組合員および村民
 向けに「相続・贈与・譲渡」の無料相談会を実施します。この機
 会に疑問点を解消してください。
日 時：平成25年4月23日(火) 午後2時～4時
場 所：JAおきなわ 恩納支店
定 員：予約制とします。相談を希望される場合は、前日まに
 下記連絡先までご連絡下さい。
相談内容：不動産（農地・住宅等）の名義変更、相続税、贈与税
 （生前贈与）、消費税、不動産譲渡所得税、その他税金、
 法務に関すること
問い合わせ先：沖縄税理士会名護支部 わたなべ税理士事務所
 名護市大中1-19-24
 名護市産業支援センター3F
 担当（勢理客） TEL 090-1878-0087

恩納村社会福祉協議会へのご寄附

一般寄附 石川地区社交飲食業組合 様
 組合員店舗に設置した募金箱及び
 謝恩パーティー収益金の一部より 30,000円
香典返し 長濱 眞信 様より(故 長濱 眞栄) 50,000円
 恩納村社会福祉協議会へのご寄附、大変ありがとうございました。

ツール・ド・おきなわ2013 大会ポスター大募集!

募集テーマ：ツール・ド・おきなわ大会は「熱帯の花となれ風となれ」をテーマに、国際ロードレース大会、
 市民サイクルスポーツ大会（レース部門・サイクリング部門）、一輪車・三輪車大会を合わせ沖
 縄県北部地域（やんばる）で開催されるサイクルスポーツの祭典です。大会の魅力である迫力あ
 るレースのイメージをはじめ、やんばるの美しい大自然を舞台に楽しみながら誰でも気軽に参加
 できる「市民参加型サイクルスポーツ大会」であることをPRしたいことから、従来の「ツール・
 ド・おきなわ」の魅力（自転車とやんばるの自然）に加え、大会を盛り上げる「華やかさ」ある
 いは「斬新さ」といった切り口での作品を募集します。

募 集 期 間：平成25年4月1日(月)～5月31日(金) 17：00必着
応 募 資 格：県内外を問わず、中学生以上
賞：最優秀賞1点 賞金10万円
応 募 先：所定の申込用紙に記入し、作品と一緒に郵送もしくは直接持参して下さい。
 NPO法人ツール・ド・おきなわ協会 大会ポスター係
 〒905-0009 沖縄県名護市宇茂佐の森五丁目2番地7（北部会館1階）
 TEL 0980-54-3174 FAX 0980-54-3169
 Mail:info@tour-de-okinawa.jp Web:http://www.tour-de-okinawa.jp
 ※公募要項・申込用紙はツール・ド・おきなわHPからダウンロードできます。